

四半期報告書

(第104期第2四半期)

自 平成22年7月1日

至 平成22年9月30日

関東電化工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第104期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

【会社名】 関東電化工業株式会社

【英訳名】 KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 芳男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 藤原 隆雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
東京海上日動ビルディング新館

【電話番号】 東京(3216)4561（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理財務部長 藤原 隆雄

【縦覧に供する場所】 関東電化工業株式会社大阪支店
（大阪市北区堂島一丁目1番25号新山本ビル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期連結 累計期間	第104期 第2四半期連結 累計期間	第103期 第2四半期連結 会計期間	第104期 第2四半期連結 会計期間	第103期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	17,739	20,177	9,022	10,216	38,006
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△238	1,637	290	1,109	1,544
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（百万円）	△248	694	103	588	827
純資産額（百万円）	—	—	17,281	18,647	18,460
総資産額（百万円）	—	—	55,833	54,017	55,976
1株当たり純資産額（円）	—	—	289.75	312.70	309.41
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△4.32	12.07	1.79	10.22	14.39
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	29.9	33.3	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,183	4,344	—	—	5,965
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,481	△1,181	—	—	△3,297
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,602	△2,806	—	—	△132
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	6,794	8,274	8,069
従業員数（人）	—	—	792	796	778

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	796
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であります。

（2）提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	611
---------	-----

（注） 従業員数は就業人員数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
基礎化学品事業	1,660	—
精密化学品事業	6,658	—
鉄系事業	710	—
設備事業	949	—
合計	9,978	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額は、基本的に販売価格によっておりますが、設備事業の金額は、当第2四半期連結会計期間の製造費用によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
設備事業	466	—	1,314	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
基礎化学品事業	1,831	—
精密化学品事業	6,531	—
鉄系事業	643	—
商事事業	528	—
設備事業	681	—
合計	10,216	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
Samsung Electronics Co., Ltd.	—	—	1,039	10.2

(注) 前第2四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外の景気回復や政府の経済対策の効果等により、企業収益の改善傾向が見られたものの、雇用情勢は依然として厳しく、急激な円高の進行や株式市場の低迷に加え、デフレの影響や世界経済の下振れ懸念など、先行きの不透明感を強めながら推移いたしました。

このようななか、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は、基礎化学品事業部門が、販売数量の減少により減収となったものの、精密化学品事業部門が、半導体・液晶用特殊ガスおよび電池材料の需要増加により販売数量が伸長したため、102億16百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ11億93百万円、13.2%の増加となりました。損益につきましては、経常利益は、11億09百万円と前第2四半期連結会計期間に比べ8億18百万円、282.0%の増加となりました。四半期純利益は、5億88百万円と、前第2四半期連結会計期間に比べ、4億85百万円、470.5%の増加となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

①基礎化学品事業部門

か性ソーダおよび塩酸は、販売価格の低下により、前第2四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

塩素系有機製品については、トリクロールエチレンは、販売数量が減少したものの価格修正効果により、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。パークロールエチレンは、販売数量の減少により、前第2四半期連結会計期間に比べ減収となりました。その他有機製品については、シクロヘキサンおよびシクロヘキサノンは、販売数量の減少により、前第2四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業部門の売上高は、18億31百万円、営業利益75百万円となりました。

②精密化学品事業部門

半導体・液晶用特殊ガス類については、三フッ化窒素、六フッ化タングステンおよび四フッ化炭素は、需要の回復により販売数量が増加し、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

電池材料の六フッ化リン酸リチウムは、リチウムイオン2次電池の旺盛な需要に支えられ販売数量が増加し、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

以上の結果、精密化学品事業部門の売上高は、65億31百万円、営業利益9億94百万円となりました。

③鉄系事業部門

複写機・プリンターの現像剤用であるキャリアーは、販売数量の増加により、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。鉄酸化物は、一般塗料および着色剤の販売数量の減少により、前第2四半期連結会計期間に比べ減収となりました。

以上の結果、鉄系事業部門の売上高は、6億43百万円、営業利益74百万円となりました。

④商事事業部門

商事事業については、化学工業薬品の販売の増加により、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

以上の結果、商事事業部門の売上高は、5億28百万円、営業利益9百万円となりました。

⑤設備事業部門

化学設備プラントおよび一般産業用プラント建設は、請負工事の増加により、前第2四半期連結会計期間に比べ増収となりました。

以上の結果、設備事業部門の売上高は、6億81百万円、営業利益41百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ14億79百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には82億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、前第2四半期連結会計期間に比べ12億7百万円収入が増加し、17億32百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が7億29百万円増加したこと、売上債権の増加が10億32百万円減少したことにより資金が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、5億63百万円となりました（前第2四半期連結会計期間は13億38百万円の資金の減少）。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、12億31百万円となりました（前第2四半期連結会計期間は24億11百万円の資金の増加）。これは主に、借入金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

①当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方についての基本方針(概要)

(以下「本基本方針」といいます。)

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めております。従いまして、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」を誰にするかは、最終的には株主の皆様のご意向が反映されるべきものと考えており、当社株券等の大規模買付行為につきましても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものでない限り、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付者のなかには、当社取締役会や株主に対して、当該大規模買付者が「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者」として適切か否かを判断するための十分な情報や時間を提供しない者もないとはいえません。また、大規模買付行為の目的等から見て、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすものや、株主に対して当社株券等の売却を事実上強要するもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分な者もないとはいえません。

以上より、当社取締役会は、大規模買付者に対して、当社が設定し事前に開示する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)に従って、当該買付行為を開始するよう要請しております。

②本基本方針の実現に資するための企業価値向上の取組み(概要)

当社は、経営方針として、「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する。これを実現するために、当社独自の技術と心のこもったサービスでユーザーの期待に応え、誠意・創造性・迅速な対応・自然との調和をモットーに信頼される関東電化を築き上げる。」ことを掲げております。つまり、当社は、「企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献する」ことを企業目標にしており、この実現のために、株主、地域社会、ユーザー、従業員等のステークホルダーの皆様と良好な関係を築くことに取り組んでおります。

また、当社の企業価値の源泉は、地道な研究活動から生み出される「当社独自の技術」であり、その土台は、「人を大切に作る企業風土」と「まじめで誠実な従業員」と考えております。一方、昭和13年の会社設立以来、電解等の専門技術やノウハウ、とりわけ、高純度のフッ素を効率よく大量に発生させるフッ酸電解技術、および、電池材料、液晶材料、医薬品等幅広い応用分野を持つフッ素関連技術についての知識を蓄積し、今日に至っております。今後も、人材力を高めつつ、蓄積された専門技術等を活かして「当社独自の技術」を生み出し続け、企業価値を高めるとともに豊かな社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

③本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（概要）

当社は、本基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目的として、平成21年6月26日開催の株主総会において、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を決定し、そのなかで「大規模買付ルール」を定めております。その骨子は、ア．当社は、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、イ．当社取締役会のための一定の評価期間を確保した上で、ウ．当社取締役会が株主の皆様当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大規模買付者との交渉を行い、エ．当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて原則として株主の皆様の意思を確認するための株主総会等を開催する手続を定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、ア．からエ．の手続が完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請する、というものです。

（注）なお、本対応方針の詳細については、当社ホームページ

<http://www.kantodenka.co.jp/06ir/fr2009/baisiyoubouei20090515.pdf>をご参照ください。

④本対応方針が本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、および当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと、並びにその理由

ア．本対応方針が本基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様当社取締役会が対抗措置をとることの是非を、原則として株主総会等において直接的に確認した後のみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上の観点から、不適切または不十分なものと当社取締役会が判断した場合、原則として当社株主総会等における株主の皆様のご判断に基づいて、かかる大規模買付者に対して対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであります。

イ．本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大規模買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針は当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであります。

ウ．本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針に従って行われます。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合には、原則として、株主総会等を開催して株主の判断を仰ぐこととしており、例外的に取締役会決議限りで判断を行う場合その他本対応方針に係る重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであります。

（４）研究開発活動

当第２四半期連結会計期間の研究開発活動の金額は、3億円であります。

なお、当第２四半期連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,546,050	57,546,050	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準になる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	57,546,050	57,546,050	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	57,546	—	2,877	—	1,524

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,200	7.30
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,545	6.16
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,500	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,433	5.97
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,806	3.14
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,702	2.96
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,600	2.78
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,200	2.09
株式会社中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,200	2.09
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号	1,098	1.91
計	—	23,284	40.46

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほコーポレート銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から平成21年6月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同年6月15日付現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。当該大量保有報告書の共同保有者のうち、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社につきましては、当社として当第2四半期会計期間末時点における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成22年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株式数 (株)	株式保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	625,000	1.09
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	804,000	1.40

3. フィデリティ投信株式会社から、平成22年9月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、同年9月6日付現在で6,608千株(保有割合11.48%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は平成22年9月30日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
保有株式の数	6,608,000株
株式保有割合	11.48%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,479,000	57,479	—
単元未満株式	普通株式 52,050	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	57,546,050	—	—
総株主の議決権	—	57,479	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式430株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 関東電化工業株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目2番1号	15,000	—	15,000	0.03
計	—	15,000	—	15,000	0.03

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	786	680	690	613	611	607
最低(円)	689	605	553	525	497	472

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,733	6,557
受取手形及び売掛金	11,460	11,196
有価証券	2,000	2,000
商品及び製品	1,580	1,894
仕掛品	2,076	2,111
原材料及び貯蔵品	1,170	1,326
その他	960	1,220
貸倒引当金	△15	△16
流動資産合計	25,967	26,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 7,129	※1 7,190
機械装置及び運搬具(純額)	※1 8,662	※1 9,310
その他(純額)	※1 5,524	※1 5,958
有形固定資産合計	21,317	22,458
無形固定資産	419	512
投資その他の資産		
投資有価証券	4,324	4,855
その他	2,001	1,871
貸倒引当金	△12	△12
投資その他の資産合計	6,313	6,714
固定資産合計	28,049	29,686
資産合計	54,017	55,976

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,177	5,291
短期借入金	8,394	8,467
1年内返済予定の長期借入金	4,570	4,417
未払法人税等	559	257
その他	2,493	2,356
流動負債合計	21,196	20,791
固定負債		
長期借入金	11,126	13,688
退職給付引当金	2,048	2,017
役員退職慰労引当金	87	82
環境対策引当金	22	—
その他	888	935
固定負債合計	14,173	16,724
負債合計	35,369	37,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,877	2,877
資本剰余金	1,614	1,614
利益剰余金	13,612	13,090
自己株式	△7	△6
株主資本合計	18,096	17,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	395	609
為替換算調整勘定	△502	△384
評価・換算差額等合計	△106	225
少数株主持分	657	659
純資産合計	18,647	18,460
負債純資産合計	54,017	55,976

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	17,739	20,177
売上原価	14,818	15,180
売上総利益	2,921	4,997
販売費及び一般管理費	※1 3,063	※1 3,162
営業利益又は営業損失(△)	△142	1,834
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	64	59
保険戻戻金	50	—
その他	115	99
営業外収益合計	236	164
営業外費用		
支払利息	257	222
為替差損	—	109
その他	75	30
営業外費用合計	332	362
経常利益又は経常損失(△)	△238	1,637
特別損失		
固定資産除却損	52	57
投資有価証券評価損	—	175
環境対策引当金繰入額	—	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	89
特別損失合計	52	344
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△290	1,292
法人税等	※2 △92	※2 583
少数株主損益調整前四半期純利益	—	708
少数株主利益	50	14
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△248	694

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
売上高	9,022	10,216
売上原価	7,146	7,401
売上総利益	1,876	2,815
販売費及び一般管理費	※1 1,530	※1 1,616
営業利益	345	1,198
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	3	3
試作品等売却代	52	30
保険返戻金	50	—
その他	42	36
営業外収益合計	151	72
営業外費用		
支払利息	131	105
為替差損	52	51
その他	23	4
営業外費用合計	207	162
経常利益	290	1,109
特別損失		
固定資産除却損	24	39
投資有価証券評価損	—	72
環境対策引当金繰入額	—	1
特別損失合計	24	113
税金等調整前四半期純利益	266	996
法人税等	※2 146	※2 386
少数株主損益調整前四半期純利益	—	609
少数株主利益	17	21
四半期純利益	103	588

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△290	1,292
減価償却費	2,604	2,495
受取利息及び受取配当金	△69	△64
保険返戻金	△50	—
支払利息	257	222
固定資産除却損	52	57
売上債権の増減額(△は増加)	△2,313	△313
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,730	456
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,482	△39
その他の流動資産の増減額(△は増加)	580	229
その他の流動負債の増減額(△は減少)	138	55
その他	△33	351
小計	1,123	4,742
利息及び配当金の受取額	69	63
利息の支払額	△248	△232
保険金の受取額	50	—
法人税等の支払額	△235	△229
法人税等の還付額	424	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,183	4,344
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,894	△1,110
有価証券の取得による支出	△499	—
その他	△88	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,481	△1,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△759	△73
長期借入れによる収入	5,610	28
長期借入金の返済による支出	△2,229	△2,438
配当金の支払額	△116	△172
少数株主への配当金の支払額	△18	△3
その他	116	△148
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,602	△2,806
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	△151
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,331	205
現金及び現金同等物の期首残高	5,463	8,069
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,794	※1 8,274

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円、税金等調整前四半期純利益は90百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	
1. 当第2四半期連結累計期間の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「為替差損」は41百万円であります。	
2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 税金費用の計算	<p>当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 54,478百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 52,452百万円
2	受取手形割引高 12百万円	2	受取手形割引高 8百万円
3	手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 152百万円	3	手形債権信託契約に基づく債権譲渡高 167百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 925百万円	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 940百万円
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 471百万円	※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 発送諸掛 472百万円
※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。	※2	法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
	現金及び預金勘定 4,980		現金及び預金勘定 6,733
	預入期間が3か月を超える定期預金 △185		預入期間が3か月を超える定期預金 △460
	償還期限が3か月を超える債券 △499		有価証券勘定 2,000
	有価証券勘定 2,499		現金及び現金同等物 8,274
	<u>現金及び現金同等物 6,794</u>		<u>現金及び現金同等物 8,274</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,546千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 15千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 取締役会	普通株式	172	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	172	3	平成22年9月30日	平成22年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	基礎化学 品事業 (百万円)	精密化学 品事業 (百万円)	化学設備 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,388	6,169	351	113	9,022	—	9,022
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	184	31	216	(216)	—
計	2,388	6,169	536	145	9,239	(216)	9,022
営業利益又は営業損失(△)	134	131	△22	△2	241	103	345

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	基礎化学 品事業 (百万円)	精密化学 品事業 (百万円)	化学設備 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,882	11,281	1,395	180	17,739	—	17,739
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	326	49	376	(376)	—
計	4,882	11,281	1,722	229	18,115	(376)	17,739
営業利益又は営業損失(△)	206	△514	18	△4	△294	152	△142

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの採用する利益センターによって区分しております。

2 事業区分の主要製品

基礎化学品事業……か性ソーダ、塩酸などの無機製品、トリクロールエチレン、シクロヘキサンなどの有機製品

精密化学品事業……三フッ化窒素などのフッ素系製品ならびにキャリアなどの鉄系化学関連製品

化学設備関連事業…化学工業用設備の製作

その他事業……一般産業用設備の製作等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,278	1,744	9,022	—	9,022
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,800	12	1,813	(1,813)	—
計	9,079	1,757	10,836	(1,813)	9,022
営業利益又は営業損失(△)	419	△9	410	(65)	345

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,549	3,189	17,739	—	17,739
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,971	28	2,999	(2,999)	—
計	17,520	3,218	20,739	(2,999)	17,739
営業利益又は営業損失(△)	△460	107	△352	210	△142

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、台湾

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧米	計
I 海外売上高(百万円)	3,252	258	3,511
II 連結売上高(百万円)			9,022
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	36.0	2.9	38.9

前第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	アジア	欧米	計
I 海外売上高(百万円)	6,023	415	6,439
II 連結売上高(百万円)	—	—	17,739
III 連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	34.0	2.3	36.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：韓国、台湾、中国

(2) 欧米：米国、スペイン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「基礎化学品事業」、「精密化学品事業」、「鉄系事業」、「商事事業」、及び「設備事業」を報告セグメントとしております。

「基礎化学品事業」は、無機・有機化学薬品等の基礎化学品の製造販売を行っております。「精密化学品事業」は、フッ素系ガスおよび電池材料等の精密化学品の製造販売を行っております。「鉄系事業」は鉄系製品の製造販売を行っております。「商事事業」は、基礎化学品、精密化学品の販売及び容器の整備等を行っております。「設備事業」は設備関連の工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	基礎化学品 事業 (百万円)	精密化学品 事業 (百万円)	鉄系事業 (百万円)	商事事業 (百万円)	設備事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,925	12,864	1,342	992	1,052	20,177	—	20,177
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	473	140	37	2,015	628	3,296	△3,296	—
計	4,398	13,004	1,380	3,008	1,681	23,473	△3,296	20,177
セグメント利益	270	1,365	144	17	35	1,833	1	1,834

(注) 1. セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

	報告セグメント						調整額 (百万円) (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注2)
	基礎化学品 事業 (百万円)	精密化学品 事業 (百万円)	鉄系事業 (百万円)	商事事業 (百万円)	設備事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,831	6,531	643	528	681	10,216	—	10,216
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	243	71	15	1,110	361	1,803	△1,803	—
計	2,075	6,602	658	1,639	1,043	12,019	△1,803	10,216
セグメント利益	75	994	74	9	41	1,195	3	1,198

(注) 1. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	312.70円	1株当たり純資産額	309.41円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4.32円	1株当たり四半期純利益額	12.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基準は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△248	694
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△248	694
期中平均株式数(千株)	57,532	57,531

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.79円	1株当たり四半期純利益金額	10.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基準は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益(百万円)	103	588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	103	588
期中平均株式数(千株)	57,532	57,530

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・172百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成22年12月8日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

関東電化工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 邦路 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木 幹久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小此木 雅博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関東電化工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関東電化工業株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【会社名】	関東電化工業株式会社
【英訳名】	KANTO DENKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 芳男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号 東京海上日動ビルディング新館
【縦覧に供する場所】	関東電化工業株式会社大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目1番25号新山本ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長富田芳男は、当社の第104期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。